

# 下関海響マラソン 2025 出店募集要項

1. 主 催 下関海響マラソン実行委員会（以下「主催者」）
2. 目 的 全国各地からの参加者や来場者に対し、本市ならではの土産品・特産品等の販売により、下関市及び下関海響マラソンの知名度アップを図るとともに市の活性化を目的といたします。また、マラソン関連グッズや飲食物等の販売によりメイン会場の賑わいを創出することを目的とします。

## 3. 会場及び出店可能時間

月 日	会 場	出店可能時間
11月1日（土）	オーヴィジョン海峡ゆめ広場	14:00 ～ 17:00
11月2日（日）	オーヴィジョン海峡ゆめ広場	6:00 ～ 15:00

## 4. 出店について

月日	会場	出店料
11月1日（土）	1区画当たり 幅:1.5間（2.7m）×奥行:2間（3.6m）（約10㎡）	無料
11月2日（日）	1区画当たり 幅:1.5間（2.7m）×奥行:2間（3.6m）（約10㎡）	30,000円

## 5. 応募締切

令和7年9月22日から令和7年9月29日（月）まで

## 6. 出店数と出店位置

- ・区画総数：5区画
- ・出店位置：主催者の一任とさせていただきます。

## 7. 募集内容

飲食物以外での出店を募集します。

（大会の公式スポンサーが出店し販売する品目と重複する場合は、販売、配布する品目を変更していただくことがあります。）

## 8. 条 件 等

### 1) 出店の申請、出店許可証の交付

- ・出店希望者は、主催者あてに出店申請書（様式1）を提出してください。
- ・主催者は、出店申請を行った者の中から選定を行います。選定をされた者について、出店料の納入確認後、出店許可証（様式2）を交付いたします。

### 2) 注意事項

- ・主催者の承諾なしに、出店権利の全部又は一部を、転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。協力企業や代理店により出店する場合は、事務局まで事前にご相談下さい。

- ・ 出店応募時の内容と異なる内容での出店は禁止いたします。
- ・ 大会の運営に支障をきたすおそれのあるものについては禁止いたします。また、公序良俗に反するものについても認められません。
- ・ 商品を不当な価格で販売することは禁止いたします。
- ・ 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売することは禁止いたします。
- ・ 許可された品目以外のものを販売することは禁止いたします。
- ・ 大会開催中の車両乗り入れについては禁止いたします。
- ・ 危険物を販売することは禁止いたします。
- ・ 区画内の整理整頓及び衛生管理に十分注意を払ってください。

### 3) 出店の取り消しについて

主催者は、出店者に対し出店許可証を発行した後でも、下記のいずれかにあたる行為がある場合には、出店許可を取り消し、販売区画を即時撤去いたします。また、今後のご応募等全てお断りさせていただきます。

- 前項の禁止、注意事項に違反し、かつ、その是正について主催者の指示に従わない場合。
- 指定された期日までに出店料の支払いがなされない場合。
- その他、正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。

### 4) 備品、用具等

出店に伴う備品等は、主催者にて次のものを準備いたします。それ以外の搬入、出店準備、運営、清掃、搬出まで全て出店者自身で行ってください。また、物品販売用具等については出店者でご準備ください。なお、火気器具を使用する出店者については、下関市火災予防条例の一部改正により消火器の設置が必要ですので、各自でご準備をお願いいたします。

[主催者準備品]

テント、長机、パイプ椅子、電源1台(100Vまで)

※数量等については、出店申請書に必要数をご記入ください。

### 5) 清掃、ゴミについて

発生したゴミは、分別して指定の場所に搬入してください。また、出店終了後、各自の区画及び周辺を清掃していただきますので、清掃用具については各自でご持参ください。

### 6) 搬入出、機材保管について

月 日	搬入	搬出
11月1日(土)	13:00 ~ 14:00	17:00 ~ 18:00
11月2日(日)	—	15:00 ~ 16:00

※メイン会場(オーヴィジョン海峡ゆめ広場)が芝生化されたため、搬入の際に芝生内への車の乗り入れができません。また、大会当日は運営の都合上、車両による資材搬入ができませんので、車両による資材搬入の場合には、前日に行っていただきますようお願いいたします。

※大会当日は交通規制時間によって変更される場合があります。

搬入出については予め申請のあった許可車両のみとし、車両による大会開催中の中途搬入に関しては一切禁止します。出店用の器具、機材などの保管については自主管理とし、万一の事故、紛

失、盗難等について主催者は一切責任を負いません。

7) 駐車車両について

1 団体につき原則 1 台分の駐車許可証を発行いたしますので、必要な場合は申込の際に予め申請してください。なお、交通規制時間中の車両の入出庫及び対象区間の通行はできませんので、予めご了承ください。

8) 出店物に対するトラブル

出店物に対する顧客からのクレームなどのトラブルについては、出店者において対処してください。主催者は一切責任を負いません。

9) 大会中止時の対応について

天変地異や不測の事故、災害、疫病等、出店者の責によらない理由で、主催者により大会中止が決定した場合は、主催者と出店者両者協議の上で出店料返還を検討いたします。

10) 補 則

本要項に定めのない事項又は本要項の解釈において生じた疑義については、主催者と出店者が誠意をもって協議し、その解決に努めるものとします。

**お問い合わせ・応募先**

下関海響マラソン実行委員会事務局 (下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課内)

〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市役所西棟1階

TEL (083) 231-2729 FAX (083) 231-2746

E-mail [kaikyomarathon@city.shimonoseki.yamaguchi.jp](mailto:kaikyomarathon@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)